

～署長のつぶやき～

vol. 7

8月に入り、いよいよ夏真っ盛りとなってきましたが、夏到来とともに多くなるのが水難事故でして、当然、博多臨港警察署でも警察用船舶の「げんかい」と「たかとう」を中心に、昼夜の別なく24時間体制で警戒活動を実施しております。

ひとくちに警戒活動といっても、その態様は多岐にわたっており、例えば『海で沖に流されて救助を求めている人がいる』といった場合、警察用船舶で要救助者に接近して、船舶から直接救助する、というのが一般的なのですが、岩礁地帯や橋の橋脚部分周辺など、警察用船舶での接近が困難な、水深が浅い、あるいは障害物多数の海域ではどのようにして救助すると思いますか？

そんな時に番となるのが、警察用船舶に積載されているゴムボート（船外機付き）なのです。

ゴムボートは機動性が高く小回りも利くので、岩礁帯や浅い海域での救助活動等に重宝しますが、船舶からゴムボートを海上に下ろして現場に向かい、要救助者を速やかにゴムボートに引き上げ、さらにゴムボートを船舶に横付けして要救助者を船舶上に引き上げる、といった一連の作業を速やかに行う必要があります。

また、一見簡単そうに見える船上からの救命浮環（浮き輪）の投擲（とうてき）も、海域での潮風の流れや速度、船舶の動きなどが複雑に絡んでなかなか難しいなど、海難救助においては平素から様々な想定での訓練が必須なのです。

今回は、7月27日に博多港付近において実施した、当署地域課船舶警ら係の精鋭による救助訓練風景を紹介しましたが、海の安全安心は博多臨港警察署だけでなく、海上保安庁をはじめとする海事官庁や地元の漁業関係者、港湾事業者の皆さんなど、多くの方々によって支えられているということを最後に付言させていただきます。

